

# 令和6年度大規模大会 福岡市体育館利用に係る申込要項（三次調整）

## 1 対象となる大会等

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施するもので、次の事項に該当する大会等を対象とします。

- (1) 一次調整及び二次調整に該当しなかった大会・事業等

ただし、以下の項目に当てはまるものは対象外とします。

- (1) 施設の設置目的に反するもの  
(2) 行事の実施そのものではなく、練習など予備的利用であるもの  
※ただし、実施日と連続して行われるものは、この限りではない  
(3) その他、施設の管理上支障があるもの

## 2 対象施設

福岡市総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ、武道場及び弓道場）  
福岡市民体育館  
福岡市地区体育館（東、博多、中央、南、城南、早良、西）  
福岡市ももち体育館

計 10 施設

## 3 申込方法

別紙「令和6年度大規模大会利用希望書（三次調整）」を記入し、大会の概要（大会規模、開催形式、主催者、大会の目的、参加者数等）がわかる実施要領等の資料を添付のうえ、電子メール、郵送又はFAXにて、下記「4 提出先」へご送付ください。

## 4 提出先（問い合わせ先）

〒819-0005 福岡市西区内浜 1-5-1  
公益財団法人福岡市スポーツ協会 事業課宛  
TEL (092) 407-8381 FAX (092) 407-8185  
E-mail: taikai-kibou@herb.ocn.ne.jp

## 5 受付期間

令和5年11月17日（金）～ 令和5年11月27日（月）※必着

## 6 その他注意事項

- (1) 希望日程が他の利用希望と重複した場合は調整いたしますので、あらかじめご了承ください。希望書はできるだけ、第3希望まで記入してください。
- (2) 施設を連続使用する場合、下記のとおりとします。
- ・福岡市総合体育館、福岡市民体育館 **原則5日間**
  - ・福岡市地区体育館、福岡市ももち体育館 **原則3日間**
- (3) 次の日・期間については対象外とします。
- ・施設休館日（12月28日～1月4日）  
※福岡市総合体育館については（12月29日～1月3日）
  - ・定期点検日（毎月第3月曜日）及び臨時点検日  
※第3月曜日が祝日の場合は、その翌日が定期点検日になります。
  - ・一次調整及び二次調整で決定している日

- (4) 「2 対象施設」は、災害時等の避難場所として使用されることがあります。  
また、下記の事項に該当する日については、予約内定の取消しを行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・公職選挙法に基づく選挙が実施される日、及び準備等に利用される日
  - ・市の特別行事が行われる場合
  - ・改修工事及び緊急やむを得ない工事等が行われる場合
  - ・その他、特別な事態が発生した場合（臨時休館等）
  - ・新型コロナウイルス感染症対策にかかるワクチン接種会場等
- (5) 原則として、希望書の修正はできません。先着順ではありませんので、十分ご確認の上、ご提出ください。
- (6) 体育館は、以下の通り改修工事を実施する可能性があります。改修工事を実施する場合は、期間中、施設がご利用いただけません。
- ・福岡市立城南体育館 令和6年4月～令和6年6月の期間中
  - ・福岡市立東体育館 令和6年10月～令和7年3月末までの期間中
- (7) 体育館の駐車場は、以下の通り整備工事を実施する可能性があります。整備工事を実施する場合は、期間中、一部駐車場がご利用いただけません。
- ・福岡市立博多体育館 令和6年6月～令和7年3月の期間中
  - ・福岡市立城南体育館 令和6年9月～令和7年3月末までの期間中

**※利用予約不可の日程**

- ・各施設のHPに「一次調整及び二次調整内定済み日程一覧」を掲載しております。
- ・ご希望施設の申込状況（空き状況）につきましては、各施設HP又は福岡市HP、（公財）福岡市スポーツ協会HPをご確認ください。

**※右の二次元コードからもご確認いただけます。**



**【各施設の空き状況】**